

Interview

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)から読む高校へのメッセージ

一人一人の生徒を 主語にする、 もっと自由で 魅力ある学校づくりを

独立行政法人教職員支援機構 理事長
第11期中央教育審議会 副会長
荒瀬克己

あらせ・かつみ ● 1953年生まれ。京都市立高校教諭、京都市立堀川高校 校長、京都市教育委員会教育企画監等を経て大谷大学文学部教授、兵庫教育大学理事、関西国際大学学長補佐等。05年以降、中央教育審議会初等中等教育分科会ほか数多くの委員を歴任。21年4月独立行政法人教職員支援機構理事長に就任。第11期中央教育審議会では副会長、初等中等教育分科会長、教育課程部会長、「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 部会長代理などを務める。

コロナ禍への対応、新学習指導要領、大学入試改革、ICTの導入…

時代の転換点にいる今、高校はどのように次のステージを目指せばいいのか。

中央教育審議会初等中等教育分科会長ほか、多数の部会の委員として

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を

引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)の審議に関わった

荒瀬克己氏に、新学習指導要領とのつながりも踏まえ、これらをどう捉え、

これからの学校づくりに活かしていくことができるか伺いました。

新学習指導要領の着実な実施に向けて整理したのが今度の答申

新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う臨時休校は、学校関係者に難題を突きつけるとともに、多くのことを考えるきっかけを与えました。2

019年4月に文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問を受け、議論を進めていた中央教育審議会の関連各部会の委員に対しても同様です。

一つは、学校の存在意義を改めて考えさせられたこと。また、今がまさに予測困難な時代のただ中にあることを痛感し、新学習指導要領にもうたわれている、主体的に考え多様な他者と協働して納得を見出す必要性を実感したことなどです。

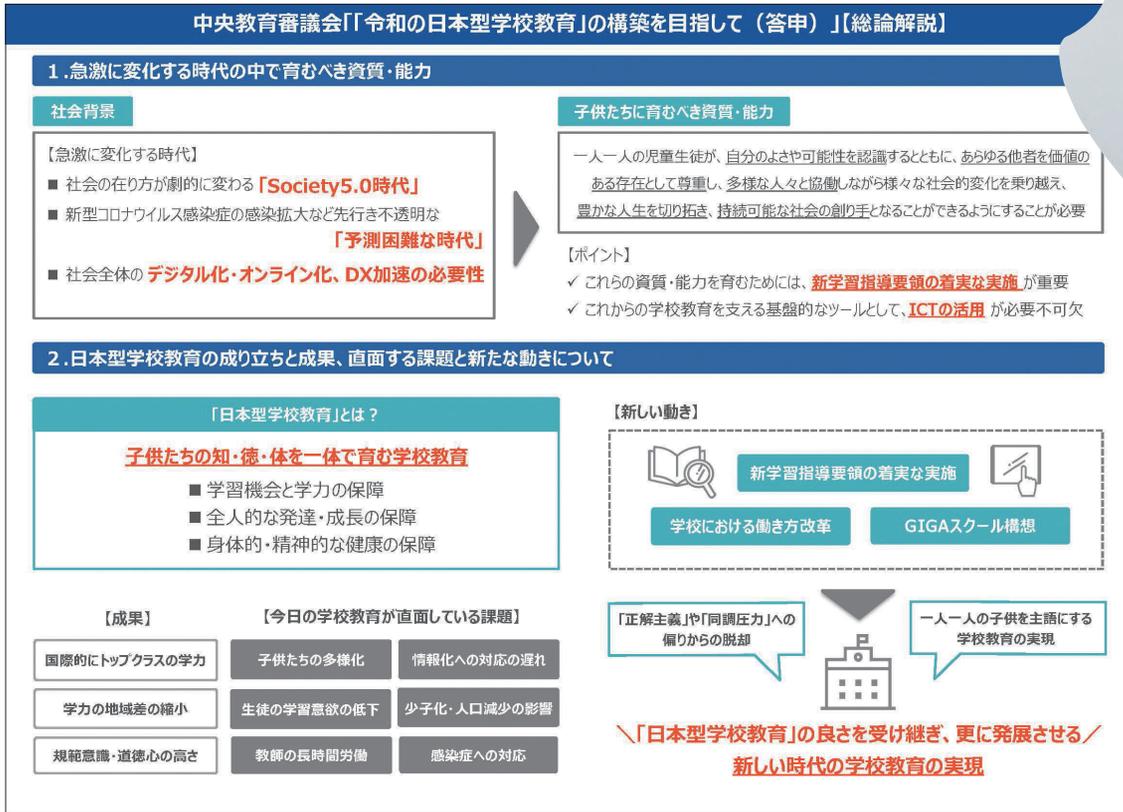
他方、ここ数年重ねてきたICTの

利活用に関する議論が、GIGAスクール構想という形になっていたのは不幸中の幸いでした。形があっても大変だったのですから、何もなければ、一斉休校時の混乱はもっと深刻なものになったのではないのでしょうか。

コロナ禍中、それも新学習指導要領の全面実施を前にした時期になぜ新たな答申を、と思われた方もいらっしゃるでしょう。ただ、教育を支える基盤的ツールとしてICTが不可欠になるなどの変化も見据えて、新学習指導要領の着実な実施を期するためには、考え方を整理し、条件を調える必要があります。義務教育9年間を見通しての小学校高学年の教科担任制導入にしても、高校のスクール・ポリシー策定にしても、教師が生徒の伴走者であるという考えにしても、新学習指導要領による具体の取組を支



図1 答申の背景と新たな動き



※ 答申総論解説資料より https://www.mext.go.jp/content/20210329-mxt_syoto02-000012321_1.pdf

えるものです。

答申の「はじめに」に、「一人一人の子供を主語にする」という表現がありますが、新学習指導要領においても前文や総則から一貫して、学ぶ側に視点を置くことの重要性が強調されています。もちろん、以前から「生徒主体」と言われてはきましたが、きちんとできていたかという疑問です。教科書を予定通り消化できないと嘆く先生の誠実さは大事だと思います。ただ、先生が教科書を終わらせることと、生徒が内容を理解することは別ではないでしょうか。生徒を主語にして考えると、先生の計画の先にあるはずの、生徒自身がその教科を学ぶことで見方・考え方を身につけることが重要だという点に気づくことになります。

を学習者視点で整理し直したものです。もちろん「個別最適な学び」が孤立した学びに陥ってはけません。そのため、多様な他者との「協働的な学び」も大切であり、これらを一体的に充実させていく。そうした観点で学習活動を捉え直し、これまで培ってきた工夫や、ICTなども活かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが期待されています。

高校に関しては、特色化・魅力化を推進するべく、「スクール・ミッション」の再定義と、「スクール・ポリシー」の策定を求めています(図2)。「そんなもの」とつくにある。何を今さら」とお叱りを受けるかもしれません。確かに、校是・校訓や教育理念・目標のない学校はないでしょう。だからこそ、そうした理念や目標を実質化できるよう、そこに向けた手立てを確立するのは、至って当然のことだといえます。「育成を目指す資質・能力に関する方針」から逆算し、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、そして「入

カリキュラム・マネジメントそのものといえる「スクール・ポリシー」

詳しい内容は答申をお読みいただくとして、答申の副題にもある「個別最適な学び」も、従前の学習指導要領で語られてきた「個に応じた指導」

教師が教科書を終わらせることと、生徒が理解していることは別

図2 答申で示された高校の特色化・魅力化の例

スクール・ミッションの再定義

○高等学校は、義務教育を修了した生徒が入学
者選抜を経て入学するものであることから、各高等
学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため
に、各学校の設置者が、各学校や所在する地方公
共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の
状況や意向、期待に加え、学校の歴史や伝統、現
在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・
30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の
存在意義や各学校に期待されている社会的役割、
目指すべき学校像を明確化する形で再定義するこ
とが必要である。以下略。

スクール・ポリシーの策定

○各高等学校の存在意義や社会的役割等に基
づき、各学校において育成を目指す資質・能力を明
確化・具体化するともに、学校全体の教育活動
の組織的・計画的な改善に結実させることが不可
欠である。その際、高等学校教育の入口から出口
までの教育活動を一貫した体系的なものに再構
成するとともに、教育活動の継続性を担保するた
め、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課
程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入
れに関する方針(これら3つの方針を総称して「ス
クール・ポリシー」と称する。)を各高等学校におい
て策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現向け
た整合性のある指針とする必要がある。以下略。

普通科改革

○現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科
のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普
通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育
を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色
化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学
校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設
置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内
容を表現する名称を学科名とすることを可能とするた
めの制度的な措置が求められる。
○どのような学科を設置するかについては、各設置者
が現在の国際社会・国家・地域社会を取り巻く環境や、
高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものである
が、例えば、以下のものが考えられる。以下略。

※答申「第II部各論」より抜粋

答申はあくまでその時点での合意。 完成させるのは現場の先生方

学者の受入れに関する方針」までを、
つまり入口から出口までと実際の中身
を、体系的に計画し取り組む。無論、
一度決めた方針が未来永劫続くわけ
もなく、常に見直しが必要という点
を含め、カリキュラム・マネジメントそ
のものではないでしょうか。

普通科改革(図2)も、スクール・ポ
リシー策定の範疇の話だと思っていま
す。これまで普通科にはさまざまな
法律上の制約がありました。22年前
に堀川高校が人間探究科と自然探究
科という新たな専門学科を設置した
のも、縛りを解いて新しいことにチャ
レンジするためでした。

今後は、「うちはこういう形の普通
科をやります」「学校設定科目と総合
的な探究の時間で独自性を出すため
学科名を変えます」ということも可
能になるわけです。もちろん、する
しないは設置者の判断。そうしたこ
とも含め、今回の答申は、学校の置
かれた状況に応じて特色を強く打ち
出すなど、各校が思い描く教育活動
を自由に進めることを後押しするも
のです。

答申の一言一句には意味や 込められた思いがある

新学習指導要領「前文」には「学習
指導要領とは、こうした理念の実現

に向けて必要となる教育課程の基準
を大綱的に定めるものである」として、

「各学校がその特色を生かして創意工
夫を重ね、長年にわたり積み重ねら
れてきた教育実践や学術研究の蓄積
を生かしながら、生徒や地域の現状
や課題を捉え、家庭や地域社会と協
力して、学習指導要領を踏まえた教
育活動の更なる充実を図っていくこと
も重要である」と述べています。プロ
フェッショナルとしての誇りと責任を
もつて、どんな学校にするか考え、取
り組んでいく際に、学習指導要領の
示すものを教育活動に役立てる。ま
ずは学校という現場に立脚すること
を重視すべきだと私は考えています。

ただ、そのための手がかりや自己点
検のツールも必要になるわけで、それ
が今回の答申と捉えていただければ。
よつて、時間はかかるのですが、でき
れば答申だけでなく、基になった多く
の部会等の「審議まとめ」や議事録の
一部でもお読みいただければ理解が
深まると思います。

例えば、「個別最適な学び」と「協
働的な学び」に関して、当初はそれら

を「往還」という表現がなされて
いました。しかし、「それぞれが独立
した存在に映り、二つの型と捉えられ
かねない」と考えて、「一体的に」充実
という言葉に戻した経緯がありま
す。同じくスクール・ポリシーの議論
では、「卒業の認定に関する方針」とい
う名称について、「単位数等の卒業認
定に係る規定を想起させてしまう」と
いう意見により、「育成を目指す資質・
能力に関する方針」に落ち着きまし
た。このように一言一句に意味があり、
思いが込められています。

とはいえ、時間的制約もある答申
は、その時点での合意を示したものに
過ぎません。生徒や学校の現状に基
づいて具体的中身を完成させるのは、
現場の教職員だと思っています。

話し合うことからがスタート。 組織としてのメタ認知を

繰り返しますが、「生徒が主語」に
なる学校をつくるのは現場の教職員で
す。例えば進路指導について2016
年12月の中教審答申では脚注にこう
書かれています。「進路指導とは、生



生徒が主語の学校をつくるために教師が、 そして全ての大人も主語にならなくては

徒の個人資料、進路情報、啓発的経
験及び相談を通じて、生徒が自ら、
将来の進路を選択・計画し、就職又
は進学をして、更にその後の生活によ
りよく適応し、能力を伸長するよう
に、教員が組織的・継続的に指導・
援助する過程であり〜（傍点は編集
部）。「生徒が」という主語を成り立た

せるために、「教員が」という主語が表
れるつくりになっているのです。やはり
先生方の存在が欠かせません。

大切なのは、その先生同士が話し
合うことです。コロナ対応にしろ働き
方改革にしろ、昨今の課題を突き詰
めていくと、結局は「学校とは何をす
る場なのか」という原点を問い直すこ
とが多かったはず。「何のために学
校はあるのか」「教職員の務めとは何
か」といった根本について話し合うこ
とから「生徒を主語にする」学校はス
タートすると思います。

もちろん難題であり、答えは一つで
はありません。だからこそ多くの教職
員が見聞きしたことや感じたことを出
し合う。それによって、一人では気づ
かなかつたことが浮き上がってくるで
しょう。いわば組織としてのメタ認知
生徒、学校の現状を共有して取り組
むためには、組織としてのメタ認知の
できる学校にすることが必要です。

以上、いろいろと述べてきましたが、
条件整備が整わないことには何も始
まりません。それは国や行政の問題
であり、社会全体の課題です。

京都市教育委員会の「学校教育の
重点」に「一人一人の子供を徹底的に
大切にする」という文言が示されてい
ます。元は次のように3文だったと聞
きました。

- 教職員は、一人一人の子供を
徹底的に大切にする。
- 校長は、一人一人の教職員を
徹底的に大切にする。
- 教育委員会は、一つ一つの学校を
徹底的に大切にする。

生徒が主語の学校をつくるために
は教師が主語でなければならぬ、
そのためには校長、さらには教育委
員会が主語でなければならぬ。もっ
と例えば家庭や地域の人々や、国も、
自ら主語となって生徒と学校を支え
る。学習指導要領前文のいう「全て
の大人に期待される役割」が機能して
こそ、真に生徒を主語とする学校は
形づくられていくのだと思います。

